



福県医発第1218号(地)

平成18年9月20日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 横 倉 義 典



一人医師医療法人説明会について(ご案内)

一人医師医療法人設立申請に関する標記説明会を下記のとおり開催いたしますので、会員各位へ周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 説明会には、院長・税理士は必ず出席していただきますようお願いいたします。
- 2) 一人医師医療法人の説明会予約に関しましては、本会地域医療課(TEL: 092-431-4564)までご連絡願います。
- 3) 今回の説明会は、今年度最後の説明会となり、現行制度での一人医師医療法人設立は今回までとなります。次回からは、法改正に伴い、新制度となり、医療法人の類型が①社会医療法人②その他の持ち分の定めのない医療法人の2類型となります。また、新制度についての講演会を平成18年8月21日付福県医発第1067号(地)にてご案内いたしておりましたとおり、10月1日(日)福岡県医師会館において開催いたします。

記

と き:平成18年10月26日(木) 17:00~18:00

ところ:福岡県医師会館

福岡市博多区博多駅南2-9-30

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽・廣瀬真恵



一人医師医療法人設立の趣旨

一人医師医療法人制度の目的は、診療所の経営と医師個人の家計を明確に分離するとともに、医業の非営利性により配当を禁止して、剰余金は医療施設等の改善にあて、診療所経営の近代化の促進と永続性を図ることにあります。

認可までの流れ

